済生会高齢者福祉施設・児童福祉施設における服薬等に関する調査　～薬剤部への調査～

○植松　和子[1)]　曽我部　直美[1) 2)]　菅野　浩[3)]　大槇　昌文[4)]　柴崎　智行[4)]
森本　尚俊[5)]　田嶌　襄[6)]　原田　奈津子[1)]　山口　直人[1)]　松原　了[1)]
1）済生会保健・医療・福祉総合研究所　2）埼玉県済生会加須病院
3）済生会横浜市東部病院　4）済生会山口地域ケアセンター湯田温泉病院
5）特別養護老人ホーム　みなみがた荘　6）特別養護老人ホーム　彩光苑

【概要】
済生会の高齢者福祉施設、児童福祉施設における服薬等に関する課題について、済生会病院の薬剤師がどのように関与しているか、薬剤部を対象とした調査と、福祉施設を対象とした以下 2 つの調査を実施した。これらの調査から、福祉施設での薬の使用に関連する課題を抽出し、入所者の薬に関する安全性、適切な薬学的管理について薬剤師としてどのような支援が可能であるかを明らかにする。

1．済生会高齢者福祉施設および児童福祉施設における服薬等に関する調査
（薬剤部対象）
【目的】福祉施設における服薬等に関連する課題を調査し、入所者の薬に関する安全性、適切な薬学的管理について、薬剤師としてどのような支援ができるかを明らかにする。
【方法】各病院の薬剤部長あてに福祉施設との連携についてアンケート実施
【対象】済生会 82 施設（病院 81、福祉施設 1）

2．　済生会高齢者福祉施設および児童福祉施設における服薬等に関する調査
（福祉施設対象）
【目的】福祉施設における服薬等に関連する課題を調査し、入所者の薬に関する安全性、適切な薬学的管理について、薬剤師としてどのような支援ができるかを明らかにする。
【方法】各施設の施設長あてに服薬等に関わる課題についてアンケート実施
【対象】介護老人保健施設、老人福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設、重症心身障害児施設など

本稿では　1．済生会高齢者福祉施設および児童福祉施設における服薬等に関わる調査（薬剤部対象）について述べる。

【キーワード】
高齢者福祉施設、児童福祉施設、薬物治療、多剤併用、薬学的管理

【緒言】

済生会は多くの福祉施設を有しており、入所者の薬物治療も継続的に行われることが多い。薬物治療の対象者は高齢者が多数であるが、少数の小児入所者も対象となる。近年では、服用方法、使用方法が複雑な薬、副作用のモニタリングが必須である薬も多く、多剤併用による相互作用の確認も増加している。また、小児では多種多様な疾患の薬物治療において、投与量の調整、飲ませ方、副作用症状の所見など複雑かつ細かい対応が必要となる。このように医療安全、医薬品適正使用の観点からも、服薬等に関連する課題への対応は重要である。

そこで全国済生会病院薬剤師会は、済生会保健・医療・福祉総合研究所、福祉施設会と連携して「済生会高齢者福祉施設・児童福祉施設における服薬等に関する調査」を福祉施設対象、薬剤部対象に実施することとした。本稿では薬剤部対象の調査について述べる。

【目的】

済生会福祉施設会と薬剤師会との連携によって、福祉施設における服薬等に関連する課題を調査し、入所者の薬に関する安全性、適切な薬学的管理について、薬剤師としてどのような支援ができるかを明らかにする。

【方法】

全国の済生会病院を対象に薬剤部長あてにメーリングリストを用い、記名式で福祉施設とのかかわりに関して調査票を用いて調査を実施した。以下に調査票を示す。

調査票

1. 貴施設では薬剤師が福祉施設に在籍していますか。

□はい　□いいえ

＊「はい」　の場合　設問２へ　　＊「いいえ」 の場合　設問３へ

2. １の設問で「はい」の施設へお聞きします。（複数回答可）

2-1 薬剤師の勤務体制について

□常勤　□非常勤　□委託　□その他（　　）

2-2 勤務の頻度について　（複数回答可）

□毎日　□週に数回　□週に一度　□月に数回　□その他（　　）

2-3 対応している施設名を教えてください。（複数回答可）

□済生会（施設名　　）　□済生会以外（　　）

2-4 薬剤師の業務内容について（複数回答可）

□調剤　□配薬カート等へのセット　□配薬　□服薬指導

□回診　□カンファレンス等に参加　□その他（　　）

2-5 薬学的管理は実施していますか（複数回答可）

□ポリファーマシィ対策　□副作用モニタリング　□なし

2-6 インシデントの把握はしていますか。　□はい　□いいえ

2-7 2-6 で「はい」の施設へお聞きします。

インシデントの種類を教えてください。

□服用方法の間違い　□飲み忘れ　□重複投与　□副作用を見逃した

□患者違い　□保管方法の間違い　□落薬（施設での用語；薬を落とすこと）

3. 施設職員への薬剤情報提供・講義等をしていますか。

□はい　□いいえ

4. 3 で「はい」の施設にお聞きします

□定期的に開催　（□年1回　□年数回　□毎月）

□必要時に開催　□その他（　　）

【結果】

全国の済生会病院 81 施設、福祉施設 1 施設の合計 82 施設に調査し、全施設より回答が得られ、回答率は 100%であった。その結果、薬剤師が在籍している施設は 82 施設中、17 施設で 20.7%であった。薬剤師が在籍している 17 施設で実施している業務としては調剤が最も多く、17 施設中 16 施設であった。一方、薬学的管理の実施は、複数回答で副作用モニタリングが 1 施設、ポリファーマシー対策が 2 施設と少ない状況であった。インシデントについては、17 施設中 6 施設で把握していると回答があった。ただし、今回の調査では、保管方法の間違い、副作用見逃し、重複投与について報告はなかったが、明らかになっていない潜在事例もあると考えられる。また、薬に関する職員向け情報提供や講義を実施している施設は全 82 施設中 20 施設で、24.4%であった。個別の意見としては、福祉施設への関りが必要なことは理解しているが、マンパワーなどの問題で難しいとの回答が多かった。

勤務体制（複数回答）

薬剤師在籍施設（n＝17）

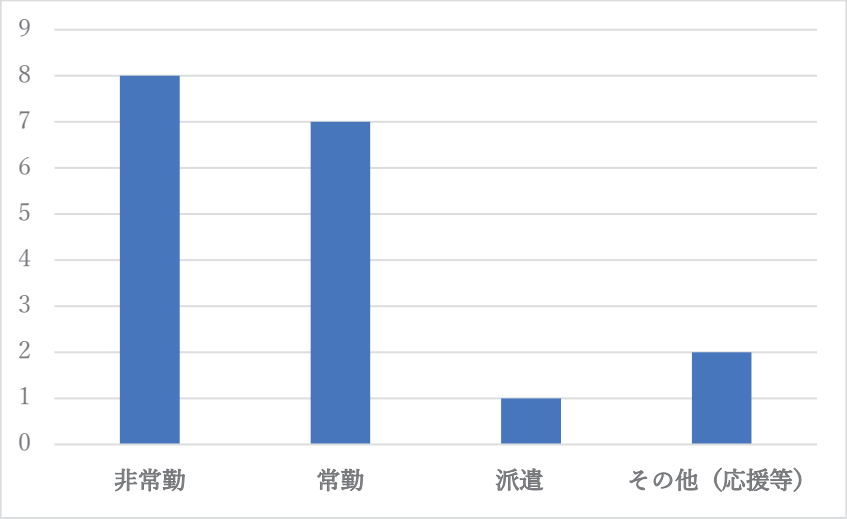

勤務頻度

薬剤師在籍施設（n＝17）

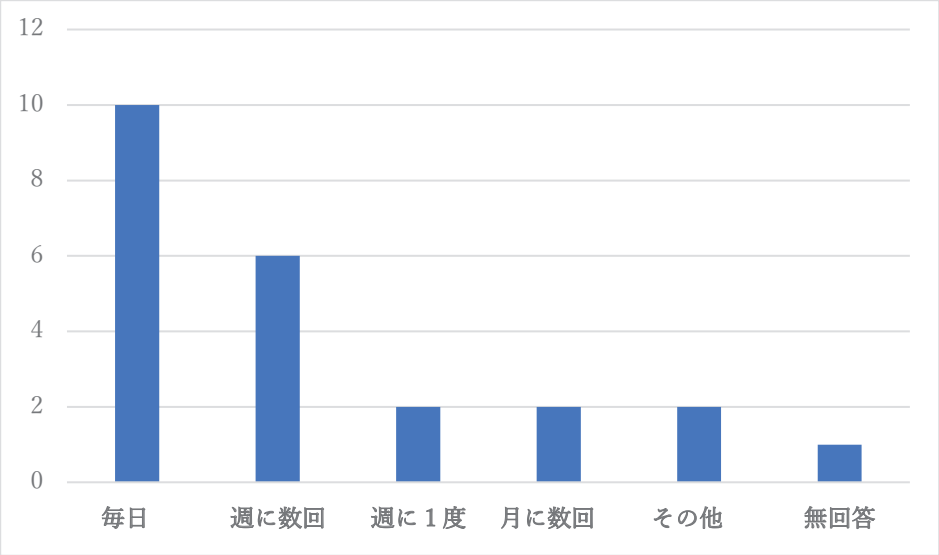

業務内容（複数回答）

薬剤師在籍施設（n＝17）

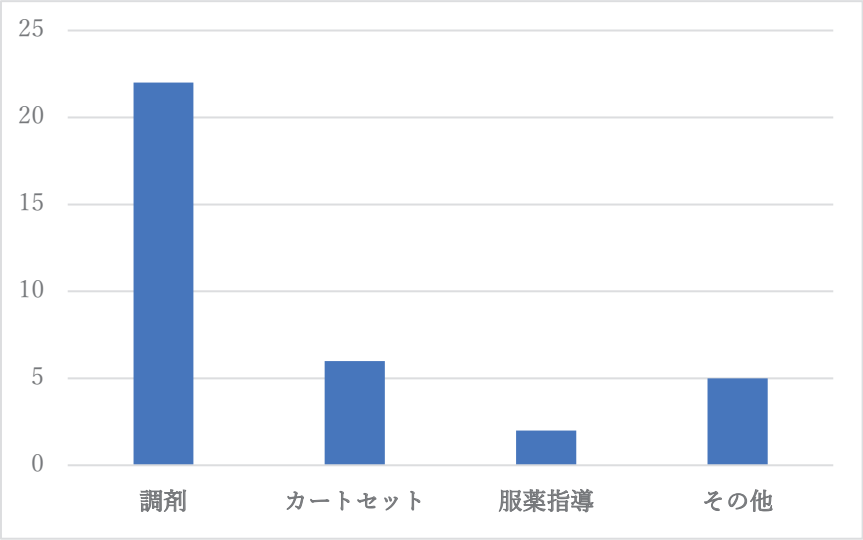

薬学的管理の実施（複数回答）

薬剤師在籍施設（n＝17）

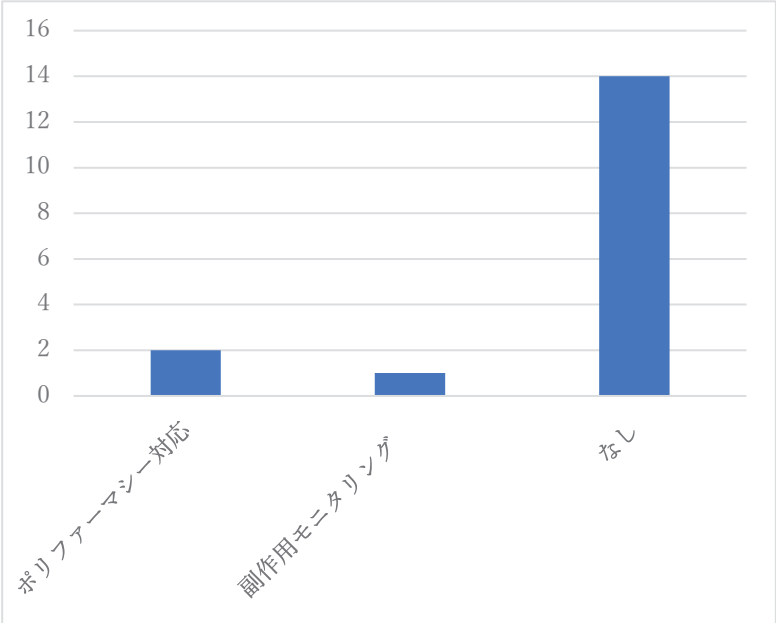

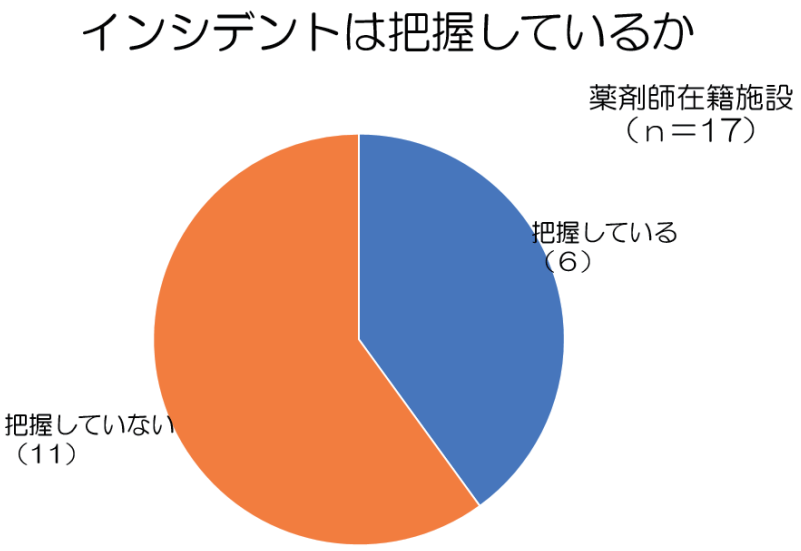
インシデントは把握しているか
薬剤師在籍施設
（n＝17）
把握している
（6）
把握していない
（11）

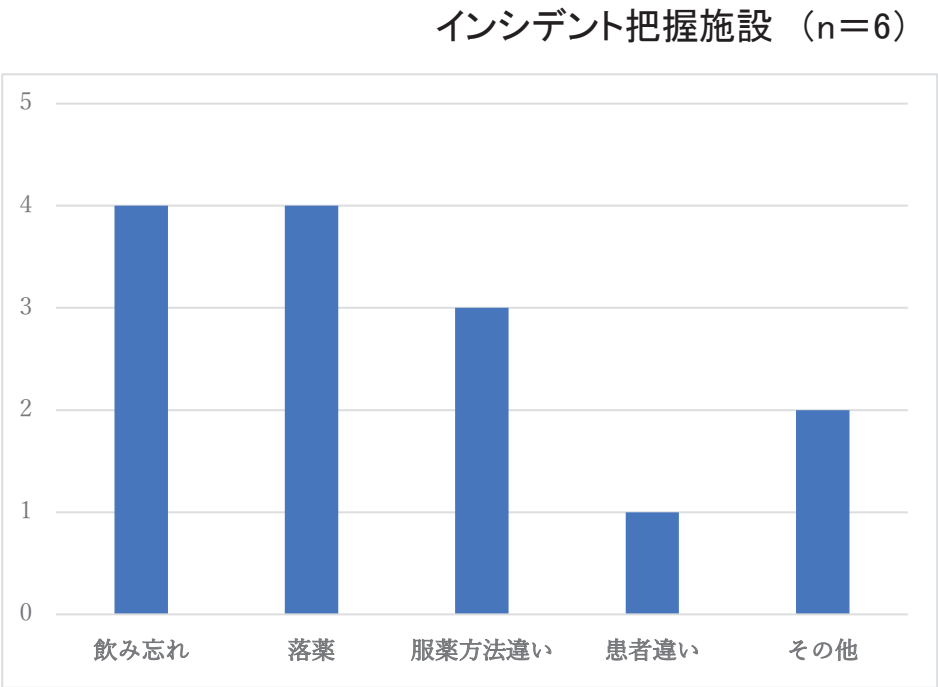
インシデントの種類（複数回答）
インシデント把握施設 （n＝6）
5
4
3
2
1
0
飲み忘れ
落薬
服薬方法違い
患者違い
その他

施設職員への薬剤情報提供・講義等実施の有無

全施設対象
（n＝82）

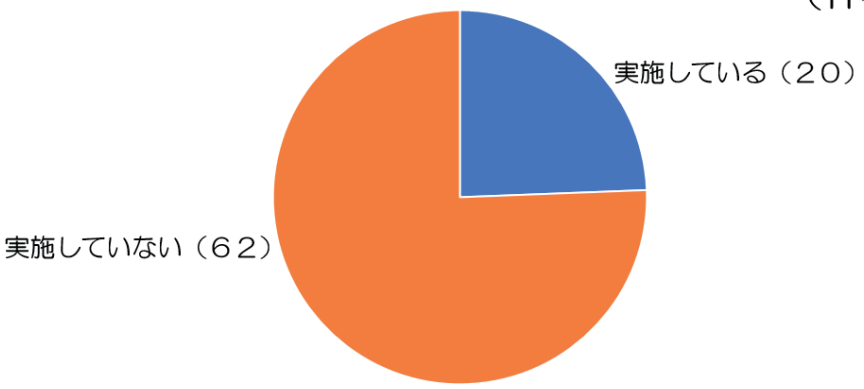

（実施率　24.4%）

薬剤情報提供･講義等の頻度

情報提供等実施施設(n＝20)

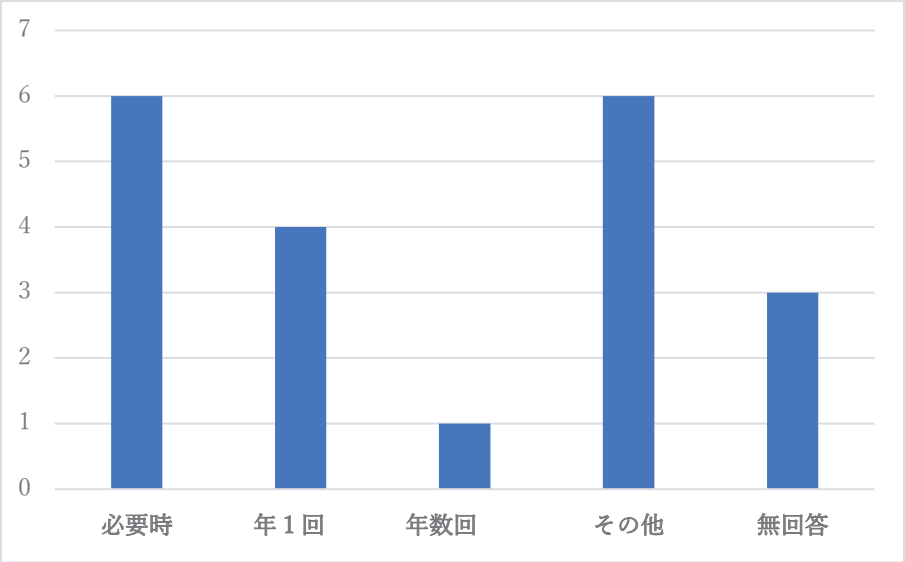

【考察】

薬剤師側の関与状況が明らかになったことから、福祉施設側からの具体的な問題点、要望を確認した上で、できるところから薬剤師の支援について検討を進めることができると考える。

高齢者福祉施設への法的な施設基準では、薬剤師の配置は老人保健施設にのみ定められている。老人保健施設は基本的に医療を行う介護施設に位置付けられており、薬剤師の必要数は、「実情に応じた適当数として 300 対 1 を標準とする」とされている[1)]。しかしながら済生会で施設数の多い特別養護老人ホームは在宅として位置付けられているため、薬剤師は施設基準の中には含まれない。つまり、多くの施設に済生会の薬剤師が関わることに法的な裏付けはないが、業務を担い、協力、支援していることも明らかとなった。済生会は病院の周囲に施設があることも多く、薬局薬剤師とともに可能な範囲で連携することが必要と考える。薬局薬剤師を主な対象とした、「介護分野における薬剤師の関わり方等に関する調査研究事業報告書」（平成 30 年 3 月）[2)] によると、薬局に来局した 65 歳以上の患者の服用薬の種類数は、「6～9 種類」（36.2%）が最も多く、ついで「2 ～5 種類（30.8%）」、「10 種類以上」（22.3%）とされており、済生会施設入所の高齢者にも多くの処方薬があることが明らかである。

高齢者に関しては、厚生労働省から 2018 年 5 月に「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論）」[3)]、2019 年 6 月に「高齢者の医薬品適正使用の指針（各論）[4)] が示され、高齢化の進展に伴い、加齢による生理的な変化や複数の併存疾患を治療するための医薬品の多剤服用等によって、安全性の問題が生じやすい状況への対応等についてまとめられた。各論の内容は、第 1 部 外来・在宅医療・特別養護老人ホーム等の常勤の医師が配置されていない施設、第２部 急性期後の回復期・慢性期の入院医療、第３部 その他の療養環境 （常勤の医師が配置されている介護施設等）から構成されている。特に高齢者に多いポリファーマシーにおける診療や処方の際の参考情報を医療現場等へ提供することを意図して作成されており、地域での連携に活用できるものとなっている。ポリファーマシーとは単に薬を減らすことではなく、高齢者の薬物療法の適正化であり、薬物有害事象の回避、服薬アドヒアランスの改善を目指すためのものとされている。本文の各論編の療養環境別では、患者の病態、生活、環境の移行に伴い関係者にとって留意すべき点が変化することを念頭に、患者の療養環境ごとの留意事項を明らかにすることが記載されている。

現在、病院を中心とした医療現場では、慢性疾患を持った高齢者の救急対応、入院等が増加し、病院、診療所、地域薬局、入所施設など薬物療法に関わる情報共有は広範囲に渡り、お薬手帳とともに、薬剤情報提供書などによる情報共有が必要不可欠となっている。従ってそれぞれの立場で、高齢者の薬物治療を適正化する視点が必要であり、薬剤師の役割も大きくなっている。

一方、小児に目を向けると、日本の少子化は急激に進み、厚生労働省発表の令和４年(2022) 人口動態統計月報年計(概数) の概況によると、令和 4 年の出生数は 77 万 747 人で 80 万人を割り込み、前年の 81 万 1622 人より 4 万 875 人減少している。出生率（人口千対）は 6.3 で、前年の 6.6 より低下している[5)]。同様に 2023 年 4 月 1 日現在こどもの数は 1435 万人で前年比 30 万人減少し、国内の総人口に対する子どもの割合は、11.5%となっており、諸外国と比べても最低水準となっている[6)]。このような背景を理解し、子どもを育む女性や生まれてきた子どもたちを、どのような環境においても守ることは済生会の役割の一つと考える。

小児も多種多様な疾患を有し、薬物治療では投与量の調節、飲ませ方、副作用症状の所見等細かく気遣う必要がある。しかしながら小児の薬物治療に関する情報は、国内の法的根拠となる医薬品

情報である医薬品添付文書はじめ、多くの一般書籍だけでは、臨床に即した情報入手が困難である。この分野では特に、医師はじめ、小児認定看護師、小児薬物療法認定薬剤師など特化した知識、スキルを持った人材との連携も必要である。乳幼児、小児が入所している施設は少ないものの、薬物治療の必要な入所者も多く、小児の薬物治療についても可能な支援を考えていく必要がある。また、医療的ケア児においては薬物治療、日常のケアにおいても複雑な事例が多いと考えられる。

今回の調査結果から、課題に関する情報共有を進め、福祉施設会と薬剤師会との情報交換の場を設けること、研修会の開催などを進め、入所者の薬学的管理など薬剤師としてどのような支援が可能かを考えていきたい。

【結語】

薬剤部対象の本調査結果と、同時に実施した福祉施設対象の調査結果を基に、両者を突き合わせることで、福祉施設への薬剤師の可能な支援を明らかにし、具体策を構築することができる。薬剤師会と福祉施設会との連携を強化することで、施設の要望を踏まえ、薬に関する情報共有、研修会の企画など薬剤師が可能な支援を実施していくことが、より安全な入所者の薬学的管理につながると考える。

【参考資料】

1）介護老人保健施設の概要（参考資料）,厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）資料,
2017 年 8 月 4 日(平成 29 年 8 月 4 日)

2）介護分野における薬剤師の関わり方等に関する調査研究事業報告書， 平成 29 年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業，みずほ情報総研株式会社,平成 30 年 3 月

3）高齢者医薬品適正使用検討会,高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編），
2018 年 5 月 厚生労働省

4）高齢者医薬品適正使用検討会,高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編 療養環境別），
2019 年 6 月 厚生労働省

5）令和４年(2022) 人口動態統計月報年計(概数）の概況， 厚生労働省,政策統括官付参事官付人口動態・保健社会統計室

6）我が国のこどもの数 －「こどもの日」にちなんで;－統計トピックス No.137,総務省統計局,
令和 5 年 5 月 4 日

Title

Survey of medication administration at Saiseikai welfare facilities for the elderly and child welfare facilities: A pharmacy department investigation

Kazuko Uematsu
Saiseikai Research Institure of Health Care Welfare

Abstract

Two surveys were conducted on medication and related issues at Saiseikai elderly welfare facilities and child welfare facilities. The investigation examined how pharmacists at Saiseikai Hospitals are involved. One survey targeted pharmacy departments and the other survey targeted welfare facilities. From these surveys, we identified issues related to the use of drugs in welfare facilities. This can clarify the types of support that can be provided by pharmacists related to the safety and appropriate pharmaceutical management of residents' medications.

1. Survey related to medication administration at Saiseikai welfare facilities for the elderly and child welfare facilities (targeting pharmacy departments).
Purpose: This survey investigates issues related to medication administration in welfare facilities, and clarifies what types of support pharmacists can provide to maximize the safety and appropriate pharmaceutical management of residents' medications.
Method: A questionnaire was conducted with the pharmacy department managers of each hospital focusing on cooperation with welfare facilities.
Target: 82 Saiseikai facilities (81 hospitals, 1 welfare facility)

2. Surveys related to medication administration at Saiseikai welfare facilities for the elderly and child welfare facilities (targeting the welfare facilities)
Purpose: This survey investigates issues related to medication administration in welfare facilities, and clarifies what types of support pharmacists can provide to maximize the safety and appropriate pharmaceutical management of residents' medications.
Method: A questionnaire was conducted with the facility managers of each facility regarding issues related to
Target: Long-term healthcare facilities for the elderly, welfare facilities for the elderly, child welfare facilities, welfare facilities for people with disabilities, facilities for children with severe mental and physical disabilities, etc.

This paper describes the following: 1. Surveys related to medication administration at Saiseikai welfare facilities for the elderly and child welfare facilities (targeting pharmacy departments).

Keywords

welfare facilities for the elderly, child welfare facilities, drug treatment, polypharmacy, pharmaceutical management